

政務活動費 領収書等貼付用紙

10123

(1/2)

日付	令和 8 年 3 月 26 日	支出額	1,795,497 円
項目	広報費	充当額	1,795,497 円
細目	広報費	按分率	
摘要	県政レポート第 15 号ポスティング代 250980 部		
備考	振込手数料 ¥ 990 を算した。請求書を添付した。		

政務活動費 領収書等貼付用紙

10123

(2/2)

領 収 書

埼玉県議会自民党議員団 日下部伸三 様

No. 81

¥1,794,507

県政レポート第15号ポスティング代 250980部
2026年3月26日上記正に領収致しました。

内訳	税抜金額	¥1,631,370
	消費税(10%)	¥163,137

備考 電子領収書につき印紙不要。

株式会社アドネット
登録番号 T2-0116-0101-1275
〒177-0032
東京都練馬区谷原5-23-8
TEL: 03-6904-4518
FAX: 03-6904-4375



キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



埼玉りそな銀行

取引銀行 0017	取引店 [REDACTED]	口座番号 ***[REDACTED]
取扱店 78831	お取引日 08-03-26	時刻 14:58
お取引内容 振込	お取引金額(円) ¥1,794,507	手数料 ¥990
お取引後の残高(円) *****		おつり
お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) 万 円 千 円 千 円		生体認証 (実 証)

お振込明細またはご案内

電信

お受取人
三菱UFJ銀行
大泉学園支店
普通 0582297
カ)アト"ネット様
登録番号 0001

クサカハ"ノブ"ミ様

ご依頼人
電話番号 [REDACTED]
取扱番号 400043

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

政務活動費 領収書等貼付用紙

10124

(1/2)

日付	令和 8 年 3 月 26 日	支出額	202,366 円
項目	広報費	充当額	202,366 円
細目	広報費	按分率	
摘要			
備考	県政報告発送 令和 8 年冬号 小川真一郎		

領収書		様
[別納引受]		
第一種定形	18.0g	
@110	233通	¥25,630
小計		¥25,630
区内特別基（定）		
@96	1,841通	¥176,736
小計		¥176,736
郵便物引受合計通数		2,074通
課税計(10%)		¥202,366
(内消費税等(10%))		¥18,396
非課税計		¥0
合計		¥202,366
お預り クレジット		¥202,366
		
〒100-8792 日本郵便株式会社		
東京都千代田区大手町2-3-1		
登録番号 T1010001112577		
取扱日時：2026年 3月26日 14:49		
発行No. 260326A1016 端N95箱01		
連絡先：深谷上柴郵便局		
TEL:048-571-7969		

政務活動費 領収書等貼付用紙

10125

(1/5)

日付	令和 8 年 3 月 26 日	支出額	350,000 円
項目	広報費	充当額	315,000 円
細目	広報費	按分率	9/10
摘要	SNS 運用年間サポートプラン（ベースプラン）		
備考	ショート動画制作（月 4 本× 6 ヶ月＝ 24 本）		

政務活動費 領収書等貼付用紙

10125

(2/5)

領収書

横川まさや事務所 県政調査室

〒355-0028

埼玉県東松山市箭弓町2-12-13

Tel: 0493-77-5050

Fax: 0493-77-1000

埼玉県

県議会議員

横川雅也 様

領収書番号	159
発行日	2026/03/26

セカンドパステル

〒355-0044

埼玉県東松山市正代904-8



合計金額	¥ 350,000
------	-----------

上記正に領収いたしました。

項目	数量	単価	金額
SNS運用年間サポートプラン(ベースプラン)	1	350,000	350,000
・ショート動画制作(4本/月 × 6ヶ月 = 24本)			
・月次レポート・改善提案(3回)			
・戦略MTG 四半期1回(年1回)			
小計			350,000
消費税(0%)			0
合計金額			350,000

政務活動費 領収書等貼付用紙

10125

(3/5)

業務委託契約書

（委託者）横川まさや事務所 県政調査室 埼玉県議会議員 横川雅也（以下「甲」という。）と、
（受託者）セカンドパステル [REDACTED]（以下「乙」という。）とは、以下の通り業務委託契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（委託業務）

甲は、乙に対して、以下の業務（以下「本件業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

① ショート動画制作年間契約 期間：2026年2月27日 ～ 2027年2月26日（1年間）

【業務内容】

- ・制作本数：年間48本（月4本を目安）とする。ただし、甲乙協議の上で月ごとの配分を調整できる。
- ・制作内容は、撮影・編集・テロップ作成まで。（コピーライティングは含まない）
- ・SNSの運用は甲が自ラ行い、本件業務には含まない。
- ・投稿に使用するテキスト・素材（写真・コメント等）は甲が用意することを基本とする。
- ・本契約に定める本数を超える制作・投稿は別途見積もりとする。

【撮影・打合せに関する条件】

- ・撮影・打合せエリアは、東松山市・吉見町・川島町を基本とする。上記以外の場所での対応は別途見積もりとする。
- ・1回あたりの撮影時間は上限2.5時間とする。30分超過ごとに4,800円（税別）を甲が乙に追加支払いするものとする。
- ・打合せはオンライン（Zoom等）またはメール・SNSメッセージを基本とする。月1回を目安に進捗を共有する。

【対応時間】

月曜日～金曜日：20:00～24:00
土曜日～日曜日：10:00～20:00
上記時間外：別途見積もり

第2条（委託料及び支払方法）

- ① 甲は乙に対し、本件業務の委託料として金500,000円（税込）を支払う。消費税相当額は甲の負担とする。
- ② 支払いは以下の通りとする。
 - 第1回：契約締結時 金350,000円（税込）
 - 第2回：契約開始から6ヶ月経過後 金200,000円（税込）※支払い方法・振込先口座は乙が別途甲に通知する。振込手数料は甲の負担とする。
- ③ 甲の都合により制作本数が月4本に満たない場合でも、委託料の減額はしないものとする。

政務活動費 領収書等貼付用紙

10125

(4/5)

第3条(甲の協力義務)

- ① 甲は、本件業務の遂行に必要な素材(写真・動画素材・活動内容の情報・コメント等)を、乙が求める期日までに提供するものとする。
- ② 甲は、撮影・出演に協力するものとし、撮影スケジュールについては乙と事前に調整する。
- ③ 甲が素材・情報の提供を怠ったことにより制作・投稿が遅延した場合、乙はその責任を負わない。

第4条(著作権)

- ① 乙が制作した動画・画像・キャプション等(以下「制作物」という。)の著作権は、委託料の支払い完了をもって甲に帰属する。
- ② 乙は、制作物を自己のポートフォリオ・実績として使用することができる。ただし甲が書面で不同意を示した場合はこの限りでない。
- ③ 制作物に使用する第三者の著作物(音楽・写真等)は、乙が適法に使用許諾を得たものを使用する。

第5条(秘密保持)

甲及び乙は、本契約の履行過程で知り得た相手方の業務上の情報・個人情報・政治活動に関する情報を、事前の書面による承諾なしに第三者に開示・漏洩してはならない。この義務は本契約終了後も3年間存続する。

第6条(禁止事項)

- ① 乙は、甲の承認を得ずに制作物を公開・使用してはならない。
- ② 乙は、動画編集等の一部業務を第三者に再委託することができる。この場合、乙は委託先の業務品質および秘密保持について責任を負う。
- ③ 乙は、本件業務と競合関係にある政治家・政治団体への同種業務の提供について、甲から申し出があった場合に協議する。

第7条(契約の解除)

- ① 甲または乙は、相手方が本契約に違反し、書面による催告後14日以内に改善がない場合、本契約を解除できる。
- ② 甲の都合による中途解約の場合、既払い分の返金はしないものとし、未払い分については制作済み本数に応じた割合で精算する。
- ③ 乙の都合による中途解約の場合、乙は未実施分に相当する委託料を甲に返金する。

第8条(免責)

政務活動費 領収書等貼付用紙

10125

(5/5)

- ① 乙は、SNSプラットフォームの仕様変更・アルゴリズム変更・アカウント停止等、乙の責に帰さない事由によるフォロワー数・リーチ数等の結果について責任を負わない。
- ② 天災・通信障害・プラットフォーム障害等の不可抗力による業務遅延については、双方に免責を認める。

第9条(契約の更新)

契約期間満了の1ヶ月前までに甲乙いずれかから書面による終了通知がない場合、本契約は同一条件でさらに1年間自動更新されるものとする。

第10条(協議)

本契約に定めのない事項または疑義が生じた場合は、甲乙誠意をもって協議し、解決するものとする。

第11条(合意管轄)

本契約に関する紛争については、さいたま地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

2026年2月27日

本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙各1通を保管する。

(甲)委託者

〒355-0028

埼玉県東松山市箭弓町2-12-13

横川まさや事務所 県政調査室

埼玉県議会議員 横川 雅也



(乙)受託者

〒355-0044

埼玉県東松山市正代20-4-8

セカンドパステル

岸野 奈美江



政務活動費 領収書等貼付用紙

10168

(1/2)

日付	令和 8 年 3 月 27 日	支出額	208,741 円
項目	広報費	充当額	208,741 円
細目	広報費	按分率	
摘要	ポスティング代金として		
備考	松本義明 但し、ポスティング代金として		

政務活動費 領収書等貼付用紙

10168

(2/2)

領 収 証 松本よし政務活動事務局様 No. _____

¥208741.-

但活動報告書提出代金 登録番号 T3070002031806

入金日 2026 年 3 月 27 日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額	¥189765
消費税額等 (10%)	18976

200円

ツーク 所沢店

〒359-0002 埼玉県所沢市中富1000-4

TEL 04(2941)5281

FAX 04(2941)5282

配布受注確認書(御見積書)

松本 義明 様

ツーウォーク所沢店

〒359-0002
所沢市中富1000-4

TEL:04-2941-5281
FAX:04-2941-5282
担当

受注日 2026年3月6日

ご担当者	松本 義明 様				
請求先ご住所	〒358-0023 埼玉県入間市扇台2-1-21(事務所)				
連絡先	TEL	04-2001-9278	FAX	04-2001-9278	
チラシ名	松本よしあき広報				
チラシサイズ	A3(A3チラシが2つ折りになって納品)				
受注単価	@	4.5 円	受注枚数		42170枚
合計金額		208,741 円	消費税10%	¥18,976	税抜合計金 ¥189,765
支払い条件	集金予定				
チラシ引取り日	所沢店直送、又は引き取り(3/25(水)着で3/30～配布可能)				
配布期間	2週間(3/30(月)～4/12(日)を予定				
配布対象	全戸配布(軒並み配布)				
備考	配布完了後メールにてご報告				

※ 天候等の都合によりスケジュールが延期される場合があります。

配布地域	枚数	配布地域	枚数	配布地域	枚数
【入間市】					
東藤沢1～8丁目	3,780	小谷田2丁目	310	大字小谷田(八津池)	660
下藤沢	2,200	小谷田3丁目	300	仏子	2,660
下藤沢1～5丁目	1,870	大字小谷田	700	野田	3,230
東町1～7丁目	2,980	上小谷田1丁目	230	新光	1,140
久保稲荷1～5丁目	2,340	鍵山1～3丁目	1,190	春日町1丁目	480
上藤沢	2,400	宮前町	460	春日町2丁目	960
扇台1～6丁目	1,710	河原町	330	黒須1丁目	660
扇町屋1～5丁目	1,930	高倉1～5丁目	2,020	黒須2丁目	320
県営入間向原団地	250	宮寺(西武住宅のみ)	750	善蔵新田	80
豊岡1～5丁目	2,880	狭山台1丁目	390		
向陽台1丁目	910	狭山台2丁目	290		
小谷田1丁目	860	新久(入間台団地の)	900		
合計	24,110	合計	7,870	合計	10,190

総合計	42,170
-----	--------

政務活動費 領収書等貼付用紙

10169

(1/2)

日付	令和 8 年 3 月 27 日	支出額	230,560 円
項目	広報費	充当額	230,560 円
細目	広報費	按分率	
摘要	2 月定例県政レポート印刷、折込代		
備考	230,120 円 + 440 円（振込手数料） = 230,560 円 埼玉県議会議員 中屋敷慎一		

政務活動費 領収書等貼付用紙

10169

(2/2)

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



埼玉りそな銀行

取引銀行 0017	取引店 [REDACTED]	口座番号 [REDACTED]
取扱店 38043	お取引日 08-03-27	時刻 17:21
お取引内容 振込	お取引金額(円) ¥230,120	手数料 ¥440
お取引後の残高(円) *****		おつり
お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) (硬貨) 万円 千円 千円 円		

お振込明細またはご案内

電信

お受取人

三菱UFJ銀行
築港支店
普通 4597953
カ) ソイアト" I-ツ" Iソッー様

ご依頼人

ナカヤツキソイチツ" ムソヨ様

電話番号 048-541-8110
取扱番号 600012

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

チャレンジ通信

ながやしき慎一

埼玉県議会自由民主党議員団

卯月に思う

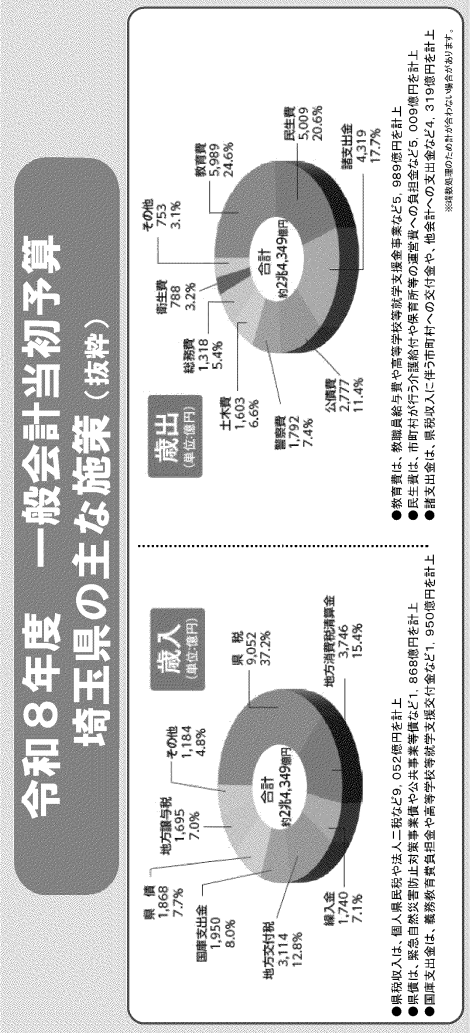
新たな年度を迎え、皆様も心機一転新しい生活の中、新しい取り組みなどを、おすめする事と思います。私はといえば、昨年度まで三年間担任した、県議団総務長の職を退任し、新年度は、県議団五期生の会長職を務め、新たな気持ちで取り組みて行くこととなりました。平成二十九年度の勤続十年表彰時には同期生が十四人いましたが、勤続二十年目を迎えた今年度は七人へと半減しています。改めて時移り、の過ぎに驚かすことが、重ねた経験の中で、議員としての職責は年々重さを増しています。今年度は、四年目の議会運営委員会委員と、新教育長を迎えた教育行政を所管する文教委員会委員として、経済・雇用対策特別委員会委員として活動していきます。今年度も県議会議員としての経験と三年勤務めた県議団幹事長の経験を経て、県議団元浦東市長の代表として、県議会に臨んでまいります。

令和7年度 一般会計補正予算（抜粋）

令和7年度 一般会計補正予算（抜粋）

令和8年度 一般会計当初予算（抜粋）

令和8年度 一般会計当初予算（抜粋）



令和8年度 一般会計当初予算（抜粋）

令和8年度 一般会計当初予算（抜粋）

令和8年度 一般会計当初予算（抜粋）

令和8年度 一般会計当初予算（抜粋）

令和8年度 一般会計当初予算（抜粋）

令和8年度 一般会計当初予算（抜粋）

① 騎西鴻巣線(下忍)自転車歩行者道整備費

【事業の概要】
 長さ=130m
 幅=7.0(12.5)m
 委託:工事・用地・補償
 下忍小学校前から武蔵野線水戸方面への歩道、西側とも狭く歩行者などの安心・安全には必須。

② 行田蓮田線(郷地)交通安全施設整備事業費

※令和7年度国補正予算あり
 【事業の概要】
 長さ=690m
 幅=8.0(15.0)m
 委託:工事・用地・補償
 未だ未買収箇所も残すものの、8年度の事業が進むとかなりの利便性向上が見込まれる、急ぎたい。

③ 鴻巣羽生線(広田)交通安全施設整備事業費

【事業の概要】
 長さ=460m
 幅=6.0(9.5)m
 委託:工事・用地・補償
 交通量の多い県道の歩道整備、歩行者の安心・安全確保へ。広田交差点の右折矢印も調査実施中。

④ 鶴塚鴻巣線(宮前)社会資本整備総合交付金事業費

【事業の概要】
 長さ=280m
 幅=7.5(16.0)m
 委託:用地・補償
 上尾道路延伸に併れて買収を済ませに進め、いち早く工事実施へと進めたい。

⑤ 鴻巣川島線(鴻巣立体)道路改築費

【事業の概要】
 長さ=680m
 幅=13.0(27.0)m
 委託:用地
 上尾道路延伸に併れて買収を済ませ、JIRを越える高梁下の地質調査、しつかり行う必要あり。

⑥⑦ 仲仙道線(雷電工区)街路改良事業費

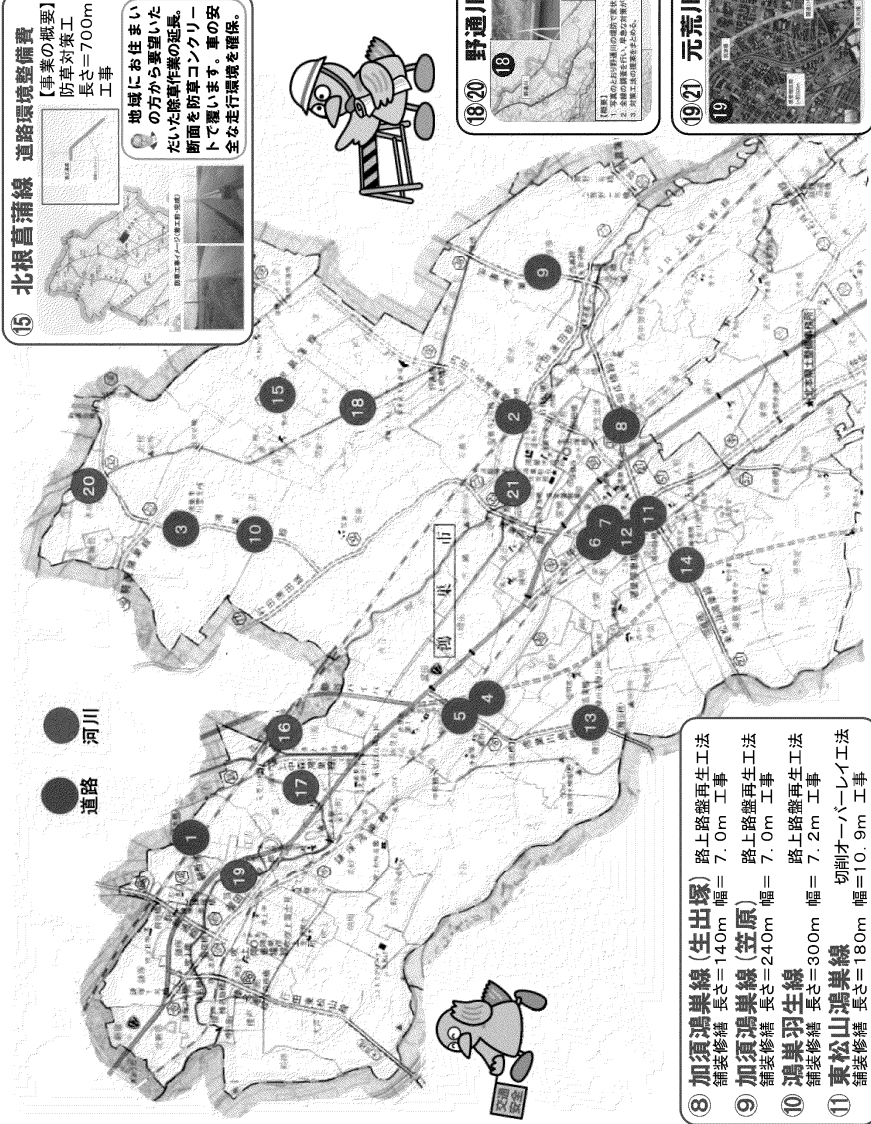
※令和7年度国補正予算あり
 【事業の概要】
 長さ=1700m
 幅=6.0(16.0)m
 工事
 文藝する市道の改良工事とタイミングを合わせたタイミング。大分後れを取ってしまったが、電線地中化を含めて8年度事業が済んだに連れば、いよいよ路線の整備解消に寄与することとなるだろう。補正予算も加味すると2億円を上回る予算を確保。地域住民・通車交通者の利便性が大幅にUPするだろう。

⑫ 鴻巣停車場線(本町工区)電線地中化(道路)整備費

【事業の概要】
 電線共同溝本体工事・支線物件移設工事・補償
 当該自治会の全線、なんと相談の上で工事した本事業。停車場線(新通り)反対側と同じような幅の広い歩道へ、いよいよ電線地中化の本体工事と支線物件の移設補償を行う。この先は、沿線の商店の皆様の協力、住民の皆様の意向にしっかりと耳を傾けた事業遂行を期待する。

令和8年度当初予算

鴻巣市内の主な事業



⑮ 北根菅蒲線 道路環境整備費
 【事業の概要】
 防草対策工事
 長さ=700m
 工事
 地域にお住まいの方から要望いただいた除草作業の延長。断断を防草コンクリートで覆います。車の安全な走行環境を確保。



⑮⑯ 野通川 河川改修費(水辺)
 【事業の概要】
 河川管理施設修繕
 ⑮工事・委託
 ⑯工事
 野通川沿川には、稲作の必要な灌漑が軌尺。灌漑用ロックの適切な維持管理を実施しないと断面の劣化につながる。

⑮⑯ 元荒川 河川改修費(水辺)
 【事業の概要】
 河川管理施設修繕
 ⑮委託 ⑯工事
 筑波橋から下流500mの東管理区間のクヒアカツヤカミキリ対策、樹木修繕の実施。

⑬ 鴻巣川島線(本田高架橋)橋りょう修繕費
 【事業の概要】修繕設計
 長さ=114.24m
 幅=9.75m (委託)
 橋田橋から市内へと向かう本田高架橋、修繕工事のための設計を実施します。交通量の多い道路の安心・安全へ。

⑭ 東松山鴻巣線(滝馬室歩道橋)橋りょう修繕費
 【事業の概要】主桁補修
 長さ=20.5m
 幅=1.9m (工事)
 下を通るたびに「痛みがひどい」となっていた歩道橋。安心して通れるようになりますよ。

⑰ 元荒川 河川改修費(水辺)
 【事業の概要】
 河川管理施設修繕
 工事
 ミツ木橋付近から200mに渡る護岸工事。近くに民家もあることから、断面をしっかりと維持し河川流量を担保。

⑮⑯ 野通川 河川改修費(水辺)
 【事業の概要】
 河川管理施設修繕
 ⑮工事・委託
 ⑯工事
 野通川沿川には、稲作の必要な灌漑が軌尺。灌漑用ロックの適切な維持管理を実施しないと断面の劣化につながる。

⑮⑯ 元荒川 河川改修費(水辺)
 【事業の概要】
 河川管理施設修繕
 ⑮委託 ⑯工事
 筑波橋から下流500mの東管理区間のクヒアカツヤカミキリ対策、樹木修繕の実施。

※令和7年度国補正予算あり
 【事業の概要】
 測量設計 委託
 測量設計
 周辺の地権者様や地域住民の皆様から、「一体どうなっているのか?」とお声も聞かれ、8年度は、9年度以降に予定する用地取得に向けた測量設計を委託します。約30haにも及ぶ測量には、1億円を超える予算を確保。質問いただいた地域の皆様は、質問はまだまだ待っている状況。着実に進捗を。

政務活動費 領収書等貼付用紙

10170

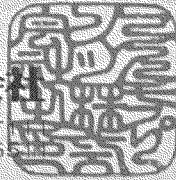
(1/2)

日付	令和 8 年 3 月 27 日	支出額	600,000 円
項目	広報費	充当額	540,000 円
細目	広報費	按分率	9/10
摘要	チラシ印刷代		
備考	令和 8 年 3 月号 柿沼貴志		

政務活動費 領収書等貼付用紙

10170

(2/2)

領 収 証																							
								200198															
柳沼 貴志 殿								8 年 3 月 27 日															
下記の金額正に領収致しました																							
<table border="1"><thead><tr><th>百万</th><th>拾万</th><th>万</th><th>千</th><th>百</th><th>拾</th><th>円</th></tr></thead><tbody><tr><td>7</td><td>6</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></tbody></table>										百万	拾万	万	千	百	拾	円	7	6	0	0	0	0	0
百万	拾万	万	千	百	拾	円																	
7	6	0	0	0	0	0																	
但し 領収書 2 冊付等																							
内 訳	10%対象	600000	円	内消費税額	58595	円																	
	8%対象		円	内消費税額		円																	
	非課税対象		円																				
 コスモプリント株式会社																							
本社・工場 埼玉県行田市部2-9-15 TEL (048)554-7111																							
東京支社 豊島区東横1-8-7(4F) TEL (03)3947-5511																							
登録番号：T9030001086829																							
																							
								<table border="1"><tr><td>担当者</td></tr><tr><td></td></tr></table>		担当者													
担当者																							
																							
感圧紙 #80 クリーム下																							

郷土の声を県政に！ 埼玉・行田のさらなる飛躍へ

埼玉の未来を拓く、過去最大規模の予算と重要施策

埼玉県議会2月定例会では、価値高度化・高度化する自然災害など、社会情勢の激しい変化に対応すべく、約2兆4,300億円(過去最大規模)となる令和8年度一般会計予算案を中心に活発な審議が行われました。現在、私は「埼玉都市整備委員会 委員長」および「自然再生・循環社会対策特別委員会 副委員長」という重責を担っております。県民の皆様と財源を守り、持続可能な地域経済を創るための議論を県民目線で進めてまいります。



令和8年度 埼玉県の重点事業ピックアップ

豊かな県民生活と経済成長を両立させるため、以下の事業に重点的に予算が割かれています。

強靱な県土づくりとインフラ整備の推進

道路・河川・下水道の整備
豪雨による災害に備え、県内の道路網の維持管理や河川改修、流域下水道の整備を推進します。

水道施設の耐震化・更新

宮見浄水場の拡張事業(約813億円規模の案件計画)や、川口貯水池、共同貯水池の耐震化など、将来にわたる安全な水を供給する基盤を強化します。

持続可能な社会(サーキュラーエコノミー)の実現

使用済み太陽光パネルの再資源化

令和8年度からの新規施策として、環境負荷を減らし資源を有効活用する循環型経済(サーキュラーエコノミー)を推進します。

地域経済の活性化と中小企業・人材支援

賃上げ環境の整備とシニア人材活用

「埼玉県シニア人材バンク」を活用し、中小企業の賃上げや人材不足解消を支援します(シニア人材の採用等に対し補助を実施)。

最先端産業の誘致

「SAITAMAロボティクスセンター」(仮称)の整備(約25億円)など、本県の経済活動を支える次世代産業の育成に注力します。

県土都市整備委員長として

2月定例会に先立ち、委員長として県の担当幹部(県土整備部長等)と密な事前協議を行いました。国の補正予算を注ぎ込んだ県内のインフラ整備の進捗状況を、事業関係者などの資料をもとに徹底的にすり合わせを行いました。特に以下の議案については、県民の皆様と安全で快適な生活に貢献する重要な課題として、公正かつ活発な議論を主導いたしました。

第65号議案

令和7年度一般会計補正予算

(県土整備部・都市整備部・下水道局関係)

第67号議案

令和7年度流域下水道事業会計補正予算

道路網の整備・維持管理、そして都市基盤や下水道の整備が、県民に約に達し、引き続き厳しい中で事業の費用対効果を確保し、実りある委員会運営に尽力してまいります。

自然再生・循環社会対策特別委員会 副委員長として

豊かな自然環境を守り、持続可能な社会を構築するため、副委員長として実効性のある政策提言を行っています。行田市の豊かな自然と歴史の景観を守り、再生可能エネルギーの適切な活用や資源循環(リサイクル)の仕組みづくりに県民から取り組んでいます。

柿沼貴志の「志」～行田から教育を変える！～

インフラ整備や防災対策だけでなく、私の政治信条の原点には「人づくり」があります。

県主催者教育の強化

先の定例会でも「未来を担う子どもたちへの主催者教育の強化」について一般質問を実施しました。投票率の向上と、次世代が自ら考え行動できる教育環境の整備を強く訴えています。

道地域の絆と青少年の健全育成

スクールソーシャルワーカーなど専門職の重要性を県に要望するとともに、スポーツや文化活動を通じた青少年の健全育成に力を入れています。「行田市の発展こそが、埼玉県の発展に繋がる」と確信し、これからも若い力と気合で地域を盛り上げます。

【予算特別委員会での質疑】

県土整備部 最大規模の県土整備予算で命と地域を守る

公共事業の確実な執行と、建設業の「処遇改善」

Q 過去最大の予算を確実に執行するため、県民生活に支障を及ぼさないよう、公共事業の執行状況を厳密に監視し、必要に応じて調整を行う。また、建設業の「処遇改善」については、県民生活に支障を及ぼさないよう、必要に応じて調整を行う。A 公共事業の執行状況を厳密に監視し、必要に応じて調整を行う。また、建設業の「処遇改善」については、県民生活に支障を及ぼさないよう、必要に応じて調整を行う。

水害から命を守る「流域治水」の推進

Q 毎年のように発生する水災害に、県民生活に支障を及ぼさないよう、流域治水の推進を図る。A 毎年のように発生する水災害に、県民生活に支障を及ぼさないよう、流域治水の推進を図る。

柿沼の決意

災害はいつ起きてもわかりません。八潮市のような痛ましい事故を二度と起こさないための平時のデータ管理や、地域のインフラを支える地元建設業の確保への継続的な支援を含め、安全で安心な埼玉の実現に全力で取り組めます。

都市整備部 災害に強いまちづくりへ

災害に備えた「応急仮設住宅」のスピード供給

Q 大規模地震の際、被災者への応急仮設住宅の供給を迅速に行う。A 大規模地震の際、被災者への応急仮設住宅の供給を迅速に行う。

柿沼の決意

災害時の3週間と5日間の差は、被災された方々の心身に与える影響が大きい。県民生活に支障を及ぼさないよう、必要に応じて調整を行う。



下水道部 八潮市事故一周年忌慰問への対応と再発防止を図る

令和8年度下水道老朽化対策について

Q 下水道の老朽化対策について、県民生活に支障を及ぼさないよう、必要に応じて調整を行う。A 下水道の老朽化対策について、県民生活に支障を及ぼさないよう、必要に応じて調整を行う。

柿沼の決意

被害を受けた皆様が一層早く元の生活に戻れるよう尽力いたします。また、埼玉がこの事故を乗り越え「持続可能なまちづくり」の全国的モデルとなるよう、引き続き県政で強く働きかけてまいります。

インフォメーション&宣伝へのお願い

動画配信！「カッキーチャンネル」

県政の事例や、消防防災大会の様子(埼玉県消防防災大会)など、柿沼貴志の生の声や活動風景をYouTubeで動画配信しています。ぜひ「カッキーチャンネル」で検索し、ご登録をお願いします！

柿沼貴志 公式YouTube「カッキーチャンネル」
<https://www.youtube.com/watch?v=5011>

チャンネル登録・グッドボタン・いいね！をお願いします！



ミニ集会・県政報告会を実施中

皆様の声を直接お聞きするため、少人数からの「ミニ集会」を随時開催しております。議員の声を届けるため、どこへでも行っていきます！政治に関するご意見・ご要望など、お気軽にお声がけください。



政務活動費 領収書等貼付用紙

10171

(1/2)

日付	令和 8 年 3 月 27 日	支出額	200 円
項目	広報費	充当額	200 円
細目	広報費	按分率	
摘要	駅頭での報告活動 駐車場代		
備考	吉良英敏		

政務活動費 領収書等貼付用紙

10171

(2/2)

駐車券



幸手駅前駐車場

26-03-27 1-00:22
06:28

精算03-27 07:25

駐車時間 57分

駐車料金 200円

割引 0円

ASMOご利用明細

カート支払額 200円

カート残額

JE*****

NO. 562042